実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
芳賀町	祖母井地区（祖母井）	令和　３年　３月２２日	令和　６年　３月２１日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積		226ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		196ha
③地区内における７０才以上の農業者の耕作面積の合計		67ha
	ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10ha
	ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		9ha
（備考）		

注1：②③については令和２年度に実施したアンケートの回答結果です。
注2：④は、「中心経営体」の【「現状」の「経営面積」】から【「今後の農地の引受けの意向」の「経営面積」】引いた面積です。

2　対象地区の課題

現在、耕地面積に対して中心経営体が少なく、かつ大規模な面積をカバーできる耕種農家が少ないという状況であり、近隣地区からの入作によって営農されている。特に南部に中心経営体が少ない。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、地区内中心経営体を中心に集約化を図るが、不足する部分については近隣地区からの入作ですでに祖母井の担い手として営農している中心経営体に農地を結びつけていく。市貝町から入ってきている担い手にも集積する。
地区内の樹園地利用は地区内の中心経営体が担うが、後継者がいない部分については地区内新規就農者や近隣の認定農業者の入作を受け入れる。
将来的な作業効率を考え、農地利用は該当農地の隣接した中心経営体を優先して集積する。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため北部２地区エリアにおいて基盤整備事業の採択を受け、次年度からの工事着手に向けて取り組んでいくと共に、農地を結びつける際には該当する圃場周辺で営農している中心経営体へ結びつける。
アンケートによって農地の貸付・売買の意向が確認された農地所有者は42人となっている。随時細かい意向を確認し、農地バンクを活用して中心経営体に結び付けていく。
土地利用型農業においては、規模拡大意欲が高く、各中心経営体が目標とする経営面積への農地集積を進める。
米麦等の土地利用型作物を中心に、高収益園芸作物の生産にも取り組んでいく。